

在宅医療DX情報活用加算に関する事項

■ 在宅医療DX情報活用加算（訪問診療・訪問歯科診療）

当院の訪問診療においては、以下の医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それらを活用して診療に取り組んでいます。

- ・ マイナ保険証を利用できる体制
- ・ オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施
- ・ 電子処方せんを発行できる体制

2025 年 8 月

医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院 院長
